白馬村社会福祉推進委員会　第１回高齢者福祉部会　次第

日　時　　令和８年 10 月 30 日 午後１時から
場　所　　白馬村役場　２階　庁議室

開　会（13:00）

１．部会長あいさつ

２．協議事項

⑴第１章　計画の概要

⑵第２章　高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

⑶第３章　前期計画の評価

⑷第４章　計画の基本理念と目標

⑸その他
次回開催予定：12 月 1 日(火)13 時～　ふれあいセンター2 階　学習室

閉　会（　：　）

白馬村

高齢者福祉計画（案）

（令和８年 10 月現在）

令和9（2027）年度-令和11（2029）年度



令和9（2027）年3月

目 次

第1章　計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨 ……1
2. 計画の位置づけ･性格 ……1
3. 計画の期間 ……1
4. 日常生活圏域の設定 ……2
5. 計画の策定体制 ……2
   （1）実態調査の実施 ……2
   （2）策定委員会の開催 ……2
   （3）パブリックコメント ……2
6. 計画の推進と評価 ……2

第2章　高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

1. 人口等の推移と将来推計 ……3
2. 要介護認定の状況 ……4
3. 介護保険サービスの利用状況 ……6
4. 高齢者実態調査からみる高齢者の生活や意識等 ……7

第3章　前期計画の評価

1. 重点的に取り組む事項への評価 ……11
2. 達成目標への評価 ……12

第4章　計画の基本理念と目標

1. 基本理念と目標 ……17
2. 施策の体系 ……18
3. 重点的に取り組む事項 ……18

第5章　目標を実現するための施策の展開

1. 健康寿命延伸 ……19
2. 在宅生活への支援強化 ……23
3. 地域包括ケアシステムの深化･推進 ……26
4. 安全･安心な暮らしの推進 ……33

資料

1. 計画策定までの経過 ……36
2. 白馬村社会福祉推進委員会委員名簿 ……36

第1章　計画の概要

1. 計画の策定の背景と趣旨



近年は、個人の価値観や生活スタイルが多様化しているほか、少子化や核家族化の進展により人口構造は大きく変化をしています。そのため、若年人口は減少し、高齢化率の高い長寿国となったことで、介護を支える人材確保等が大きな課題となっています。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う制度として平成12年に創設され、住民の生活の中で定着をしてきました。団塊の世代が75歳となった令和7(2025)年以降の状況を踏まえながら、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を念頭に置き、これまでの取組の成果や課題を明確にして、高齢者福祉の充実と介護保険制度が堅持されるよう、自立支援・介護予防・重度化防止の取組を進め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」を構築することが求められています。

高齢者の生活における様々な場面を適切に支え合う仕組みづくりを積極的に推進し、住み慣れた地域で、尊厳を持って、自分らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現のため、本村の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進のための方向性を示すとともに、高齢者の自立支援や介護予防、重度化防止等に努めるほか、本計画は基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするものです。

2. 計画の位置づけ・性格

この計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」として策定するもので、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に基づいて北アルプス広域連合が策定する介護保険事業計画とあわせて、高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画に位置づけます。

また、この計画は「白馬村第6次総合計画」における高齢者福祉分野の個別計画でもあり、策定にあたっては「白馬村健康増進計画」「白馬村障害者計画・白馬村障害福祉計画」等との整合と調和を図っています。

3. 計画期間

本計画は、令和9(2027)年度から令和11(2029)年度までを計画の期間とします。

団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口(65歳以上)がピークとなるとされる令和22(2040)年を見据え、長期的な目標を掲げた計画とします。

年度	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)
	前期計画			本計画			次期計画		
	基本理念と目標			基本理念と目標					

4. 日常生活圏域の設定

この計画における日常生活圏域は、北アルプス広域連合が策定する「第10期介護保険事業計画」と整合性を図り、白馬村全域とします。

5. 計画の策定体制

(1)実態調査の実施

計画の策定にあたり、北アルプス広域連合が策定する「第10期介護保険事業計画」との整合性を図ることから、北アルプス広域連合が実施した「高齢者等実態調査結果」により高齢者の生活実態や介護保険サービスの利用状況等を把握するものとします。

(2)策定委員会の開催

白馬村社会福祉推進委員会を組織したほか、本計画の策定にあたって、委員会内に高齢者福祉に関係する団体・事業者から選出された委員や公募委員で構成した専門部会を設け、検討・協議を行いました。

(3)パブリックコメント

計画の策定にあたり、広く住民の意見を募集する機会を設け、これらを計画に反映しました。

6. 計画の推進と評価

この計画に示す基本理念や目標については、住民に広く理解と協力を求め、関係機関・団体と連携しながら施策や事業を着実に推進します。

また、目標年度には計画の達成状況等を点検・評価するとともに、その結果を公表します。

第2章　高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

1. 人口等の推移と将来推計

(1)人口の推移と将来推計

令和8年4月1日現在の白馬村の人口は 8,875 人で、このうち65歳以上の高齢者人口については 2,668 人となっており、高齢化率は 30.1%です。なお、冬季限定の外国人労働者が転出する10月1日現在の高齢化率は、令和7年が 32.3%、令和8年が 32.2%です。

人口は平成17(2005)年の 9,500 人をピークに減少しており、令和 42(2060)年には、5,552 人と現在より4割程度の人口減少が推計されているところです。

生産年齢人口(15～64 歳)は平成 12(2000)年の 6,184 人をピークに減少してきており、近年は外国人転入者の増加等により緩やかな減少傾向の推計となっていますが、長期的には、大きく減少する見込みとなっています。また生産年齢人口が高齢者人口を支える割合(人数)は、令和5年の0. 57人に対して令和8年は0. 49人と改善しましたが、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和22年には0. 70 人となる見込みです。

表1　人口の推移と推計　（単位:人）

	令和7年（2025）	令和8年（2026）	令和9年（2027）	令和10年（2028）	令和11年（2029）	令和15年（2033）	令和22年（2040）
0～14歳	849	783	779	764	750	726	577
15～64歳	5,332	5,424	4,895	4,904	4,831	4,414	3,669
65歳以上	2,727	2,668	2,594	2,574	2,571	2,524	2,559
うち65～74歳	2,088	1,077	1,008	1,013	999	967	1,090
うち75歳以上	639	1,591	1,586	1,561	1,572	1,557	1,469
合　計	8,908	8,875	8,268	8,242	8,152	7,664	6,805
高齢化率	30.6%	30.1%	31.4%	31.2%	31.5%	32.9%	37.6%

(資料)住民基本台帳 【4月1日現在】／北アルプス広域連合 【令和9年以降推計】

(2)高齢者のみ世帯数の推移と将来推計

令和8年4月1日現在の白馬村の世帯数は 4,907 世帯で、近年は増加傾向にあります。

一方で高齢者のみ世帯数は横ばいで推移しているため、高齢者のみ世帯の「割合」は減少傾向にあります。これは積雪等による冬季の住みにくさから高齢者のみ世帯が他市町村へ転出している影響が考えられます。なお、10月1日時点の高齢者のみ世帯の割合は、令和6年が30. 2%、令和7年が29. 7%、令和8年が29. 2%と4月でした。

表2　高齢者のみ世帯数の推移と推計　（単位:世帯）

	令和6年（2024）	令和7年（2025）	令和8年（2026）	令和9年（2027）	令和10年（2028）	令和11年（2029）
白馬村世帯数	4,450	4,728	4,907	5,152	5,379	5,632
高齢者のみ世帯数	1,253	1,255	1,257	1,260	1,262	1,265
うち一人暮らし世帯数	648	659	677	692	709	726
高齢者のみ世帯の割合	28.2%	26.5%	25.6%	24.4%	23.5%	22.5%

(資料)住民課 【4月1日現在】 推計は過去3年の増減率により算出

2. 要介護認定の状況

(1)要介護(要支援)認定者等の推移と将来推計

要介護(要支援)認定者等の数は、全体的に緩やかな増加が見込まれています。

表3 要介護(要支援)認定者数の推移と推計 (単位:人)

		令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	令和10年(2028)	令和11年(2029)	令和15年(2033)	令和22年(2040)
事業対象者		112	125	131	138	145	146	144
要支援	1	36	24	26	26	27	28	29
	2	43	41	44	45	46	49	48
要介護	1	113	103	102	103	104	111	122
	2	66	78	75	73	73	77	85
	3	41	48	47	47	49	52	55
	4	52	58	63	62	62	66	77
	5	56	48	48	49	47	51	56
合計		519	525	536	543	553	580	616

(資料)北アルプス広域連合 【3月末日現在】

※「事業対象者」とは、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者をいう

(2)要介護状態となった主な病気の種類の推移

要介護状態となった主な病気の原因は、認知症が最も多く、全体の44.1%を占めているほか、年々増加傾向にあります。その他の項目には、パーキンソン病や呼吸器系疾患、泌尿器系疾患などが該当します。

表4 要介護状態となった主な病気の種類 (単位:人)

疾病区分	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	
					人数	割合
認知症	121	131	147	145	143	44.1%
脳血管疾患	49	47	45	44	51	15.7%
骨折以外の骨筋関節関係	24	25	38	35	33	10.2%
心疾患	18	10	23	26	25	7.7%
骨折	13	14	27	28	30	9.3%
高血圧症	8	11	15	16	13	4.0%
その他	78	79	29	27	29	9.0%
合計	311	317	324	321	324	100.0%

(資料)北アルプス広域連合 【9月末日現在】

(3)要介護認定者の身体状況

要介護認定者415人のうち、身体的理由から外出に介護が必要な高齢者(障害高齢者自立度A以上)は314人で、要介護認定者の 75.7%です。ベッドでの生活が主体の寝たきり高齢者(障害高齢者自立度B以上)は 127人(30.6%)になっています。

表5 要介護認定者の障害高齢者自立の状況 (単位:人)

区分	介護等の状態・程度	人数	割合
J	何らかの障がい等は有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出できる	100	24.1%
A	屋外での生活は概ね自立しているが、介助なしでは外出できない	187	45.1%
B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体であるが、座位を保つ	109	26.3%
C	一日中ベッド上で過ごし、食事、着替え、排せつにおいて介助を要する	18	4.3%
その他	転入等により区分が不明又は自立している	1	0.2%
合計		415	100.0%

(資料)北アルプス広域連合 【令和8年9月末日現在】

(4)認知症認定者の状況

要介護(要支援)認定者のうち、328人、78.8%が見守りなど介護を必要とする認知症自立度Ⅱ以上の認知症高齢者です。3年前の令和5年と比較すると、その数は44人増加しています。

表6 認知症認定者の状況 (単位:人)

区分	人数	介護等の状態・程度
要介護(要支援)認定者数	416	
認知症自立度Ⅱ以上	328	
Ⅱa	127	日常生活に支障をきたすような症状・行動や、意思疎通の困難さが多少みられるものの、誰かが注意をしていれば自立できる
Ⅱb	79	
Ⅲa	77	日常生活に支障をきたすような症状・行動や、意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする
Ⅲb	16	
Ⅳ	29	日常生活に支障をきたすような症状・行動や、意思疎通の困難な状況が頻繁にみられ、常に介護を必要とする
M	0	著しい精神症状や問題行動、あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

(資料)北アルプス広域連合 【令和8年9月末日現在】

3. 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用状況を令和4年度と給付件数で比較しました。訪問・通所問わずリハビリテーションサービスは減少傾向にあります。また、白嶺のデイサービス事業所の縮小の影響により、通所介護が減少していますが、需要の減少ではなく他市町村の施設を利用する方の増加によるものと考えています。

表7　サービス別給付件数　（単位：件）

給付件数	令和4年度（2022）			令和7年度（2025）			増減
	要支援	要介護	合計	要支援	要介護	合計	
居宅(介護予防)サービス	1,376	6,396	7,772	1,369	6,583	7,952	180
訪問サービス	171	1,463	1,634	128	1,637	1,765	131
訪問介護	0	645	645	0	640	640	▲ 5
訪問入浴介護	0	17	17	0	60	60	43
訪問看護	83	421	504	67	449	516	12
訪問リハビリテーション	68	204	272	47	187	234	▲ 38
居宅療養管理指導	20	176	196	14	301	315	119
通所サービス	141	728	869	113	777	890	21
通所介護	0	102	102	0	162	162	60
通所リハビリテーション	141	626	767	113	615	728	▲ 39
短期入所サービス	11	437	448	29	470	499	51
短期入所生活介護	11	275	286	29	339	368	82
短期入所療養介護(老健)	0	162	162	0	131	131	▲ 31
福祉用具・住宅改修サービス	480	1,554	2,034	499	1,551	2,050	16
福祉用具貸与	460	1,514	1,974	495	1,505	2,000	26
福祉用具購入費	10	27	37	2	29	31	▲ 6
住宅改修費	10	13	23	2	17	19	▲ 4
特定施設入居者生活介護	2	69	71	3	73	76	5
介護予防支援・居宅介護支援	571	2,145	2,716	597	2,075	2,672	▲ 44
地域密着型(介護予防)サービス	0	1,671	1,671	17	1,447	1,464	▲ 207
地域密着型通所介護	0	1,357	1,357	0	991	991	▲ 366
認知症対応型通所介護	0	118	118	0	0	0	▲ 118
小規模多機能型居宅介護	0	61	61	17	319	336	275
認知症対応型共同生活介護	0	135	135	0	137	137	2
施設介護サービス	0	1,285	1,285	0	1,312	1,312	27
介護老人福祉施設	0	603	603	0	714	714	111
介護老人保健施設	0	631	631	0	598	598	▲ 33
介護療養型医療施設	0	51	51	0	0	0	▲ 51

（資料）北アルプス広域連合

4. 高齢者実態調査からみる高齢者の生活や意識等

在宅で暮らす高齢者の状況を把握し、第10期介護保険事業計画策定の基礎資料とすることを目的に、自宅で生活する要介護・要支援認定者に対し高齢者実態調査を実施しました。

(1)回答者の状況

回答者数は216名で、前回調査時の203名よりも多くの方から回答がありました。

【男女別】

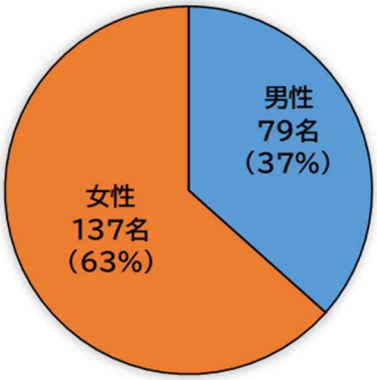

【年齢別】

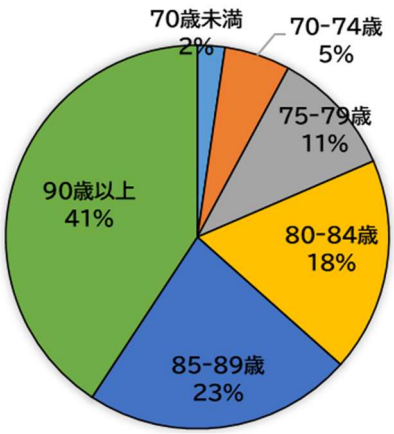

【介護度推移】

		1年前		現在
認定なし		52		0
要支援	1	27		29
	2	31		36
要介護	1	65	→	81
	2	27		39
	3	9		17
	4	4		11
	5	1		3

(2)家族構成の変化について

一人暮らしの方が前期と比較し増加したものの、高齢者のみの世帯で暮らす方は減少しました。

	第8期(令和元年)		第9期(令和4年)		第10期(令和7年)	
	割合	人数	割合	割合	人数	割合
一人暮らし	37人	18.4%	33人	16.2%	39人	18.1%
高齢者のみの世帯 (一人暮らしを除く)	34人	16.9%	53人	26.1%	45人	20.8%
高齢者のみ以外の世帯 (一人暮らしを除く)	116人	57.7%	96人	47.3%	116人	53.7%
その他	8人	4.0%	18人	8.9%	15人	6.9%
無回答	6人	3.0%	3人	1.5%	1人	0.5%
合計	201人	100.0%	203人	100.0%	216人	100.0%

（3）親族等の状況

急病等により手助けが必要なとき、「おおよそ30分以内に駆けつけてくれる同居以外の親族」の有無についての設問ですが、「近くに住む親族はいない」と回答した割合は前回調査と比較すれば22.7%と減少していますが、前々回調査時よりは増加しています。

	第8期（令和元年）		第9期（令和4年）		第10期（令和7年）	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
子	93人	46.3%	82人	40.4%	101人	46.8%
孫	32人	15.9%	16人	7.9%	18人	8.3%
兄弟・姉妹	30人	14.9%	41人	20.2%	40人	18.5%
その他の親族	55人	27.4%	49人	24.1%	32人	14.8%
近くに住む親族はいない	43人	21.4%	55人	27.1%	49人	22.7%
無回答	4人	2.0%	2人	1.0%	1人	0.5%

※複数の回答が可能であるため、合計は 100%にはなりません

（4）外出の状況

今回の調査では過去に比べて外出に対して積極的な状況が伺えました。外出を控える理由の中に、「外での楽しみが無い」という項目がありますが、前回調査では 19.4%だったのに対して今回は 12.6%と大きく減少しているため、外出を楽しむ高齢者が増えたことが伺えます。

	第8期（令和元年）		第9期（令和4年）		第10期（令和7年）	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ほとんど外出しない	52人	25.9%	56人	27.6%	51人	23.6%
週1回は外出する	54人	26.9%	49人	24.1%	66人	30.6%
週 2～4 回は外出する	86人	42.8%	80人	39.4%	87人	40.3%
週5回以上外出する	6人	3.0%	16人	7.9%	10人	4.6%
無回答	3人	1.4%	2人	1.0%	2人	0.9%
合計	201人	100.0%	203人	100.0%	216人	100.0%

→ 外出を控えている理由

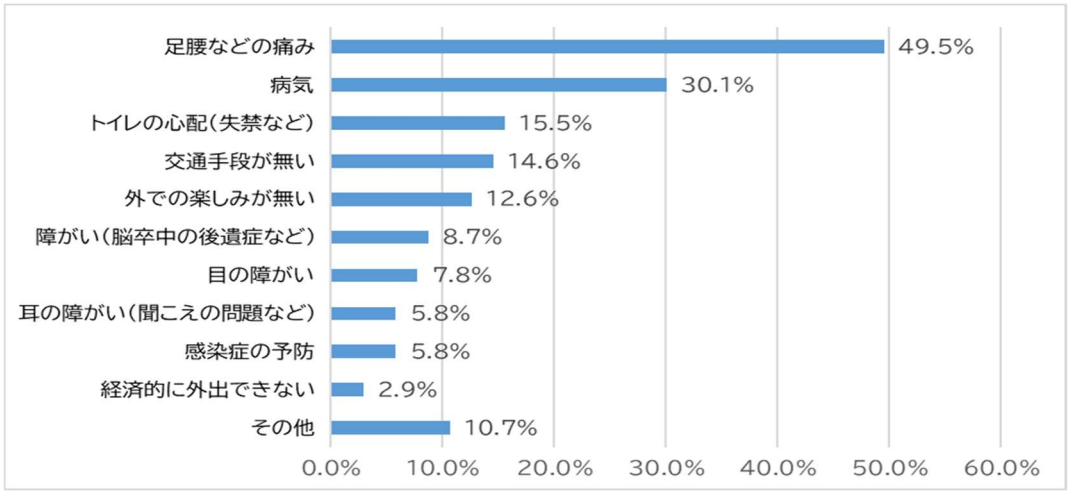

※複数の回答が可能であるため、合計は 100%にはなりません

（5）日常生活において高齢者が必要とする支援・サービス

前回調査から各項目の比率がほとんど変わらない結果となりました。令和6年度に積雪が多かったことが影響したのかニーズのトップは変わらず「雪かき」で、前回よりもさらに増加しています。

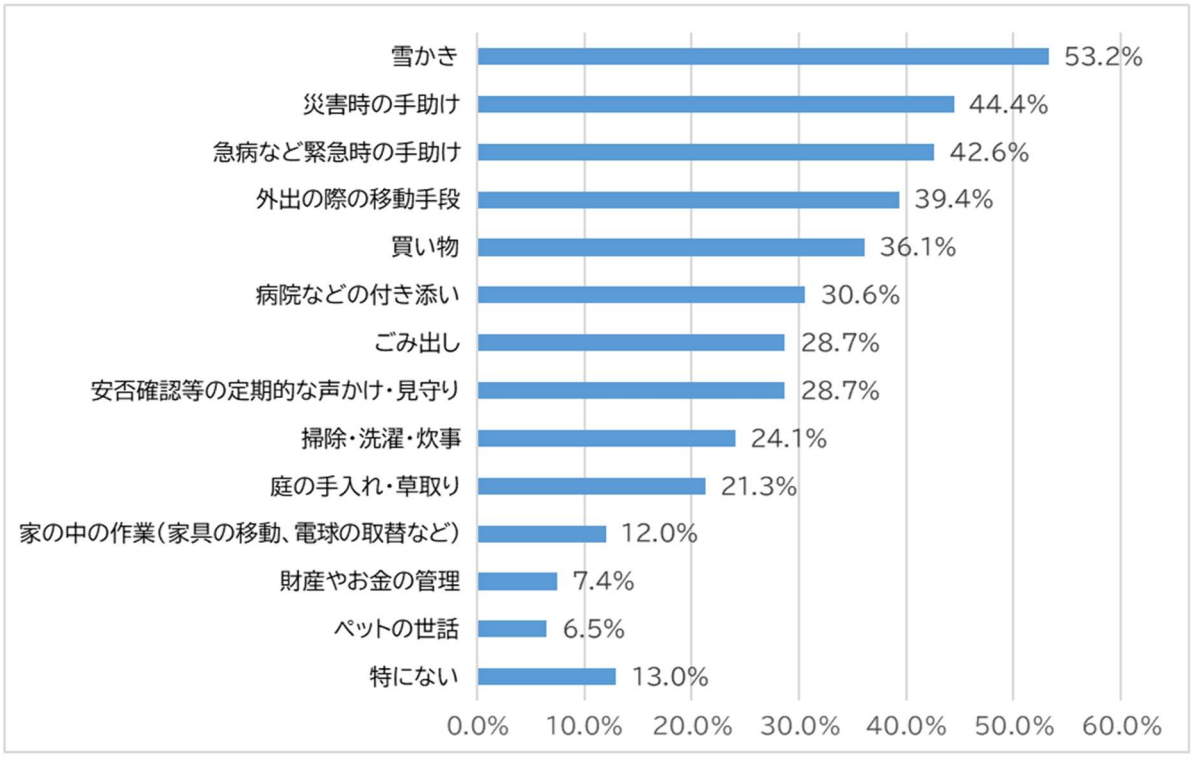

※複数の回答が可能であるため、合計は 100%にはなりません

（6）今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援・サービス

前回調査に引き続き、ニーズのトップは「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、次いで「外出同行（通院、買い物など）」「配食」という結果になりました。

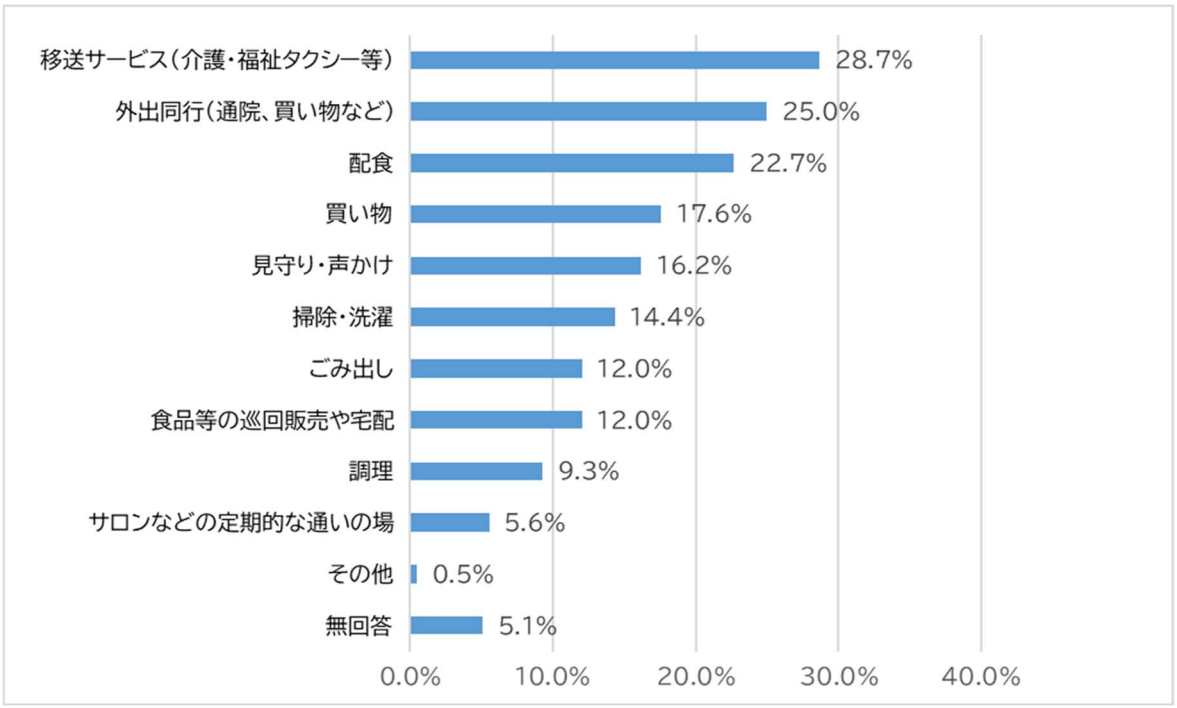

※複数の回答が可能であるため、合計は 100%にはなりません

(7)認知症になっても安心して暮らしていくために充実してほしいこと

前回調査に引き続き、認知症に対応した施設等の整備には、多くの期待が寄せられています。また、認知症の人が利用できる在宅サービスの需要が減少する一方で専門相談窓口の需要が高まっています。

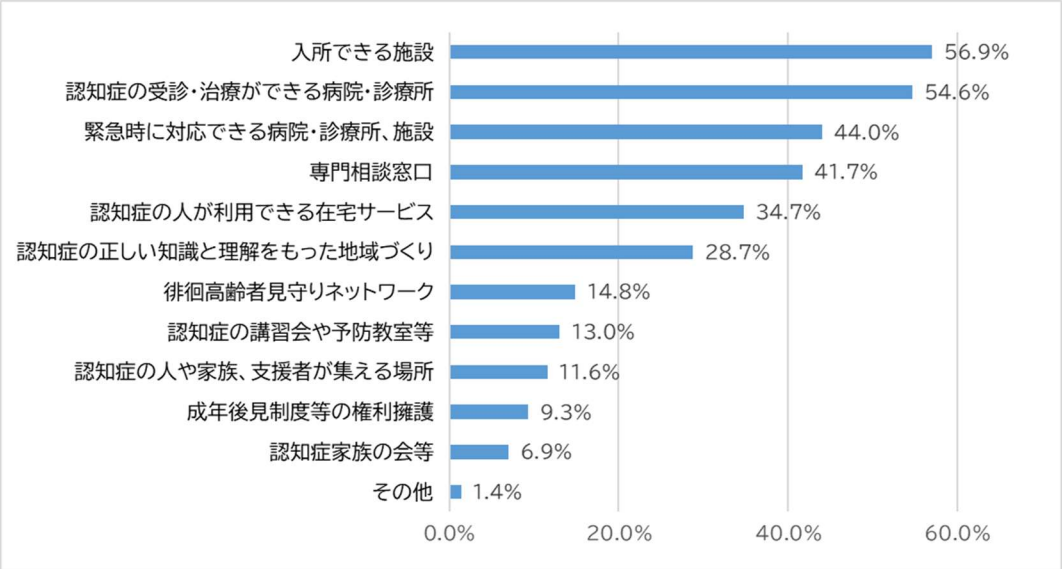

※複数の回答が可能であるため、合計は100%にはなりません

参 考

北アルプス広域連合では、要介護認定を受けていない高齢者(元気高齢者)の一部を対象に高齢者実態調査を実施しました。回答数は40名になります。

(1)運転免許証の自主返納の意向

「自主返納を考えている」の人は、前回調査の2割程度から大幅に増加しました。デマンドタクシーをはじめとする交通手段の充実により、安心して返納できる体制が整備されてきたことが伺えます。

自主返納を考えている	33人	82.5%
自主返納は考えていない	1人	2.5%
わからない	6人	15.0%
無回答	0人	0%

(2)隣近所の高齢や病気・障害等で困っている家庭に対してできる支援

前回調査よりも支援ができるという回答が全体的に増加しており、その中でも「急病など緊急時の手助け」や「安否確認等の定期的な声かけ・見守り」の支援ができるという回答が増加しました。

急病など緊急時の手助け	18人	45.0%
安否確認等の定期的な声かけ・見守り	16人	40.0%
買い物	14人	35.0%
災害時の手助け	13人	32.5%
外出の際の移動手段	12人	30.0%
雪かき	10人	25.0%
ごみ出し	10人	25.0%
通院などの付き添い	7人	17.5%
家の中の作業(家具の移動、電球の取替等)	5人	12.5%
庭の手入れ・草取り	4人	10.0%
その他	7人	17.5%

※複数の回答が可能であるため、合計は100%にはなりません

第3章　前期計画の評価

前期計画（計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）では、「健康寿命延伸」「在宅生活への支援強化」「地域包括ケアシステムの深化・推進」「安全・安心な暮らしの推進」という、4つの基本目標を定め、この目標を達成するために必要な施策を定めていました。

ここでは、前期計画で重点的に取り組む事項とした施策と、達成目標を数値として設定した事業について評価をしました。

ただし、計画期間が令和8（2026）年度までであることから、本計画での評価は令和8年10月時点となります。

1. 重点的に取り組む事項への評価

（1）介護予防の推進

高齢者が自身の有する能力に応じて自立した日常生活を営み、生きがいを実感するような社会参加ができるよう、移送サービスや通いの場の充実などに努めてきました。

しかし、要介護者は年々増加しており、加えて、要介護となった主な要因として最も多いのは認知症です。今後は、より効果的な認知症・介護予防事業を展開していくことが求められます。

（2）認知症施策の推進

認知症カフェや介護相談会、認知症サポーター養成講座はいずれも目標を達成することができたことで、認知症に対する正しい知識の普及の推進や、認知症の重症化予防に取り組むことができたと考えています。認知症により要介護となる方を減らすことは難しいですが、今後も、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援体制を整備していきます。

（3）日常生活を支援する体制の整備

高齢者のみで構成される世帯や一人暮らしの高齢者の日常生活を支援する様々なサービスの提供を実施してきました。また、これまでも数多くの支援サービスがあったものの、地域住民に対する周知が十分ではなく、その制度が活用されていない実態があったため、シニアガイドブックを作成することで情報を整理しました。行政窓口での案内や包括支援センターの訪問の際などに活用することで、潜在的な需要を見逃さずに、各種サービスにつなげることができたと考えています。

2. 達成目標への評価

1.健康寿命延伸 （1）健康づくりの総合的な推進

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事によって、重症化予防が図られ、健康状態不明者の把握を行い、必要に応じて健診やサービスにつなげていく。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
特定健診	受診率	56.0%	51.7%	52.5%	54.0%
特定保健指導	指導率	67.0%	57.6%	71.0%	67.0%

【評価】

「特定健診受診率」は、目標を下回りましたが、「特定保健指導率」は、目標を上回ることができました。また、75歳未満の国民健康保険被保険者の循環器疾患による死亡率が若干ですが減少傾向にあることから、一定の効果があったと考えられます。

また、国保データベース（KDB）システムを活用し、健康状態不明者に対して健診の受診勧奨行うとともに、地域包括支援センターや民生委員と連携して、訪問や電話等で健康状態を把握してきました。その他、健康相談等の実施をしました。

1.健康寿命延伸 （2）フレイル予防・要介護リスクの抑制

すでにある通いの場を活用し、フレイル等に関する介護予防講話を実施するとともに、質問票等で自分の状態を確認してもらい、必要時にはサービスにつなげる。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
要介護リスクの抑制	介護認定率	14.5%	13.7%	14.9%	15.0%
温浴施設利用高齢者等助成事業	延べ利用者数	5,600人	4,135人	3,364人	3,800人

【評価】

介護認定率及び温浴施設利用助成事業の利用者数ともに目標を下回る結果となりましたが、健康リスクの改善へ向け、集団全体に働きかける健康増進の取り組みとして、通いの場において保健師や栄養士の講話を実施することでフレイル予防の知識を深めていただくとともに、健診での質問票を活用したフレイルリスクの高い高齢者を抽出し、必要なサービスにつなげることができたと考えられます。

1.健康寿命延伸 （3）高齢者の生きがいづくり

村内の高齢者団体において、親睦や交流、学び、労働を通じて社会参加を果たすことで、生きがいを感じながら暮らすための団体への支援、環境の整備を行う。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
介護予防・地域支え合い事業	シニアクラブ会員数	1,350人	1,282人	1,278人	1,291人
生きがいづくり推進事業	シルバー人材センター登録者数	60人	54人	49人	50人

【評価】

シニアクラブ会員数やシルバー人材センター登録者数については、ともに目標を下回る結果となりました。シニアクラブについては、行政区に加入する元気高齢者はすでに会員となっているため、会員数増加のためには行政区未加入者への周知を行う必要があると考えています。

2.在宅生活への支援強化 （1）在宅生活を支えるサービスの充実

移送サービスや配食サービスなど、在宅生活を支えるサービスの提供を推進する。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
配食サービス事業	延べ配食数	3,000食	1,834食	3,170食	4,300食
乗合タクシー運行事業	延べ乗客者数	7,500人	5,961人	5,265人	5,000人

【評価】

配食サービスは、需要の増加により目標を上回ることができました。また、令和8年度からは実施事業所が増えたことでより手厚いサービスを実施していますので、目標を大きく上回ることができる見込みです。

乗合タクシー運行事業については、令和6年度から AI デマンドタクシーとなったことにより乗客者数は減少傾向にあります。この主な要因としては、アプリ予約のデイデマンドタクシーや訪問型サービス B 型・D 型事業へ利用者が移行したことだと考えています。また、新体制となってから、デイデマンドタクシーとの併用や紙式定期券の利用が可能になったことで、利便性は向上したと考えています。

2.在宅生活への支援強化 （2）家族介護者への支援

家族介護者が抱えている困りごとを、地域包括支援センターを中心に地域で支える仕組みづくりをする。また、通所介護、訪問介護、ショートステイなど在宅介護を支える介護サービス等の周知を図るとともに、必要に応じて緊急宿泊事業を実施する。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
特別豪雪地帯住宅除雪支援事業	利用者数	30人	22人	14人	20人

【評価】

家族介護者の困りごと相談には、地域包括支援センターが手厚く対応し、必要に応じて高齢者福祉施設や介護保険サービスの利用につないできました。

また、介護者の集いにより家族介護者同士のコミュニティづくりや、村独自の財源による介護用品の購入に対する補助金事業に取り組んできました。特別豪雪地帯住宅除雪支援事業は目標を達成することはできませんでしたが、令和6年度は例年よりも多い積雪があった中で、高齢者の助けになったと考えています。

3. 地域包括ケアシステムの深化・推進 （1）地域包括支援センターの運営

高齢者のさまざまな相談の窓口として、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員といった専門家が総合相談や介護予防、権利擁護、地域のネットワーク構築などの事業に取り組む。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
総合相談支援事業	相談受付件数	1,400件	2,721件	2,770件	2,900件
介護予防ケアマネジメント事業	ケアプラン数	1,250件	978件	916件	1,000件
包括的・継続的ケアマネジメント	地域ケア会議	6回	6回	6回	6回

【評価】

総合相談支援については目標を大きく上回ることができました。ケアプラン数は目標を下回っていますが、総合的には、高齢者の困りごとや心配ごとに対して手厚い対応ができたものと考えています。

また、近年は介護の相談だけでなく、資産管理や権利の擁護を必要とする相談も増加しています。 今後は、窓口相談をはじめ関係機関と今まで以上に連携し、住民のお困りごとに対応できる体制を整えていきたいと考えています。

3. 地域包括ケアシステムの深化・推進 （2）介護予防事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業において介護予防を進めるほか、高齢者が尊厳を保ち、安心・安全に自立した日常生活を送ることができるよう、多様な生活支援サービスの提供や良質な住まいの確保を図るとともに、健康づくりと介護予防・重度化防止の取り組みを進める。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
短期集中型通所事業	まめった講座延べ参加者数	270人	358人	311人	320人
短期集中型訪問事業	短期リハビリ実施者数	5人	2人	6人	5人
一般介護予防講座	新規参加者数	14人	9人	16人	29人
	延べ参加者数	1,350人	1,592人	1,518人	1,530人
地域介護予防活動事業	健茶会・サロン参加者数	1,950人	1,845人	1,361人	1,380人
	健茶会・サロン活動団体数	17団体	12団体	13団体	13団体
介護予防事業評価	面談・モニタリング評価	50件	69件	81件	80件

【評価】

短期集中型通所事業「まめった講座」は、令和5年度まで参加者が250名前後でしたが、令和6年度以降300名を超える皆さんに参加いただくことができました。介護予防講座においては、令和8年度から公文の教材を使用した新たな認知症予防講座を開始することで、目標を大きく上回ることができる見込みです。一方で、健茶会・サロンについては、高齢化や講師確保の難しさから参加者が減少し、活動団体の継続が難しくなってきています。

3. 地域包括ケアシステムの深化・推進 （3）認知症施策の推進

高齢者虐待の要因ともなりうる認知症への偏見を払拭するとともに、認知症を予防し、自身や身近な人が認知症になったときに共生していけるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発に取り組む。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度（2024）	7年度（2025）	8年度見込（2026）
認知症に関する理解促進	認知症カフェ延べ参加者数	150人	128人	152人	150人
	認知症介護相談会	15人	10人	15人	15人
	認知症新規サポーター数	180人	196人	168人	185人

【評価】

いずれの事業も目標をおおむね達成することができました。認知症カフェ（通称：いろりカフェ）では、白馬町カフェと合同開催することで新たなつながりを築くことができました。

4. 安全・安心な暮らしの推進　(1)災害時避難行動要支援者対策の推進

個別避難支援プラン(避難行動要支援者登録台帳)の作成を支援するとともに、防災訓練を通じ、より実践的な取り組みに発展するよう地域を巻き込んだ働きかけを実施する。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度(2024)	7年度(2025)	8年度見込(2026)
避難行動要支援者登録台帳	登録者数	55人	47人	45人	43人

【評価】

避難行動要支援者登録台帳の作成を支援してきましたが、目標を達成することはできませんでした。今後は、制度周知をはじめ積極的な住民への働きかけが必要になると考えています。

4. 安全・安心な暮らしの推進　(2)消費者被害等の防止・交通事故防止

消費者被害や特殊詐欺被害の防止に関する啓発活動、学習の機会を提供する。交通安全対策として、季節ごとの交通安全運動において、高齢者の交通事故防止を重点とし、関係機関・団体と連携した啓発活動を実施する。

事業名	目標項目	前期計画における令和8年度目標	実績		
			6年度(2024)	7年度(2025)	8年度見込(2026)
運転免許証自主返納支援事業	乗車券交付者数(累計)	180人	194人	216人	230人

【評価】

高齢者が運転免許証を自主返納することに関する社会全体の理解が進んだこともあり、目標を大きく上回ることができました。また、ケーブルテレビや敬老会を活用して、高齢者に向けた詐欺や交通安全に関する啓発を実施することができました。

第１回配布　ヒアリングシート集計表

理想像	理想像の理由
① 交通・孤立・雪対策に不安がない村	買い物、通院、除雪に困らない 孤立せず、すぐ相談できる
② 要介護状態（高齢者でも）自分でできる事はして、できない事は助けてもらったりしながら安心していける村	高齢者になったらと考えると、体の事、生活の事、移動手段などお世話になる事が多い。その相談先やお願いする方法など、手続きが複雑だったり（若い人には簡単かも）便利なツールの使い方がわからなかったり、情報が手に入らないことがあると困ると思うので、「なんでも１１０番」みたいなところがあると、住みやすいと思ったから
③ 自然とともに生き、共に支え合うことを大切にしたい	安心・安全で暮らし続けられる社会基盤を作る
④ 年をとっても不自由を感じずに生活していかれる村	年をとると車を運転できなくなり、都市部へのマンションへの移住を考えるようになる。スーパーや病院などには、車がないとかなり行きにくくなる。自動運転 AI タクシーが実現すると、都市部のマンションに引っ越す必要がなくなるかもしれないと考えたから
⑤ 安心して年齢を重ねられる村	年を重ねるのは悪いことではない。要介護状態にならない保証はどこにもないが、なった場合でも人間として暮らして行ければ。また人間として死ねたらと思う
⑥ 地域で支えあえる村	困った時にお互い様の気持ちで助け合い、孤立する人を減らせていければと思ったから
⑦ 豊かな自然とともに、いつまでも穏やかに暮らせる白馬村	白馬村の自然と共有していける。本当に１００歳をこえる健康で長生きな方が多い
⑧ 高齢になっても地域の一員として誰かの役に立てる村 自分らしく輝き　生きがいを持ち　笑顔で暮らし続けられる村	高齢になっても誰もが助けてもらうのではなく誰かを笑顔にしたり、経験を伝えることができます。支える人、支えられる人と分けるのではなく誰もが地域の一員としていくつになっても自分らしく輝ける白馬村であってほしいと思ったから
⑨ 家にこもりがちになっている人も、ちょっと足を運んでみようと思う場所がある村。そこへ行く足の確保、デマンドバスの充実　障がい児・者に関しては幼少期・学齢期に、大人世代と本人・保護者とも交流できる場がある事	子どもが小さい頃から入っていた母子会でたくさんの仲間と出会い、支えられ自身の意識も変えられた経験があるので

理想像	理想像の理由
⑩ 先住の人達と移住者が交流して住みやすい村であったらと思いますが、昨今の外国人の多さは少し考えさせられる事があります　障がい者も、もっと開かれた存在になっている事	障がい者が暮らしていくには、施設が少なく各々の家庭環境とかもあり難しいですが、それらが改善できたらと思ったので
⑪ 住み慣れた自宅で笑顔で最後まで一生を送れる人生 起きて寝るまで若い頃と変わらず日常の生活を過ごせる	村内の住民の方同士、支え合って自分で買い物や通院など、自分の時間で外へ行くことなどを支えてもらえれば生きる張り合いにもなる。楽しみもできる事で人間らしく生きることが出来ると思う
⑫ 少子高齢化が進行するご時世、医療・介護等の社会保障制度の見直し充実を望む。老後も安心して暮らせる村であってほしい	自分自身も障害（心臓疾患）があるが、日常生活は特に不自由なく現在は過ごせている。しかし後期高齢者であり何時心臓以外の病に遭遇するからわからない現実を心配している
⑬ 自分らしく尊厳を持って最期まで暮らし続けられるよう共に支え合う村	自分らしく最期までこの村で暮らし続けるためには、行政や専門職だけではなく、村民（友人・近所の人）、ボランティア、NPO、一般企業が世代をこえて支え合うことが必要だと思ったから
⑭ 自分で今までできていた事が出来なくなっても孤立したり孤独にならないやさしい村	高齢になると失うものやできなくなる事が増えるが、周り近所で気に掛け合って温かい思いやりの中で安心して過ごしたいと思っているから
⑮ 医療・介護・福祉が切れ目なくつながる村 地域のつながりや役割を持ち続けられる村 日常生活を地域全体で支え合う村	高齢になり介護が必要になっても、住み慣れた家や地域でこれまで築いていた人間関係や生活習慣を大切にしながら、安心して暮らし続けたいと思ったから
⑯ 要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる村	要介護状態になったとき、人の助けがないと生きていけない。お金がないと助けてもらえないねぇ　できれば自宅（住み慣れた家）家族と過ごした思い出の家で暮らしたい。助けてもらいながら。でも、状況が難しかったら温かいところに引っ越したい気持ちが強くなるかも
⑰ 要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる村	自分が要介護状態になった時を想像したときに、引き続きこの村で友人や近所と交流しながら暮らしていきたいと思ったから

理想像	理想像の理由
⑱ 介護予防が充実していて、いつまでも元気に暮らし続けられる村	目指すは“ピンピンコロリ” 要介護状態を防ぎ、介護予防を充実。高齢者が自宅や地域で役割りを持ちながら暮らせる村であればと考えました。
⑲ つながり支え合い安心して最期まで暮らし続けられる村	永年住み慣れた場所で、気心知れた仲間や家族といつまでも誰かの役に立ち必要とされながら、必要な医療や介護の日常生活や地域交流などが身近にあれば、最期まで安心して暮らしていけるため

○ヒアリングシートで多く見られた理想の姿

１.「住み慣れた地域・自宅での暮らしの継続」
　他市町村への移住を余儀なくされることなく、思い出のある場所で気心の知れた仲間や家族と過ごしたいという思いを叶えることができること

２.「孤立の防止や住民同士の支え合い」
　専門職への相談体制が整っている・ご近所さんや通いの場での友人とのつながりがあるなど高齢者が孤立しないこと

３.「移動・生活インフラの体制」
　交通、除雪、医療・介護の体制が整備されていること

４.「役割と生きがい（自分らしさ）」
　高齢者になっても『誰かの役に立つ』『自分らしく生きられる』こと

○基本理念の事務局案

① つながり　支え合う　豊かなむらづくり【現行】

② 支え合い　生き生きと役割を持って　安心して笑顔で暮らせる村づくり

③ いきいき、張り合い、つながり合い、安心で、笑顔で暮らせる白馬村

④ つながり、支え合い、誰もが自分らしく暮らし続けられる白馬村

基本理念の事務局案④　補足資料

　現行の「つながり　支え合う　豊かな村づくり」と、今回のヒアリングから見えてきた方向性は、根本のところでは変わっていないのだと思います。
　むしろ、住民の皆さんの声を読むと、これまで大切にしてきた「つながり、支え合う」という思いは、今も変わらず求められていることがわかります。
　一方で、今回のヒアリングには、現行の理念を受け継ぎながらも、次の計画で一歩踏み込んで考えたいことが表れているように感じます。

現行理念から、次の理念へ

【現行の理念】
　つながり　支え合う　豊かなむらづくり
（地域のつながりと支え合いを大切にする）

【今回のヒアリングから見えてきたこと】
・支援が必要になっても、住み慣れた白馬村で暮らし続けたい。
・孤立せず、必要なときに必要な支援につながりたい。
・高齢になっても、誰かの役に立ち、自分らしく生きたい。
・移動や買い物、通院など、日々の暮らしの安心を確保したい。

【次の計画で、より明確にしたい方向】
　現行の理念は、地域福祉の根幹となる価値観を示しています。ただ、「豊かな村づくり」には幅広い意味があるため、高齢者福祉計画として、具体的にどのような暮らしを実現したいのかは、少し見えにくい面もあります。
　今回のヒアリングでは、単に地域で支え合うだけではなく、その先にある願いが、より具体的に示されています。
　それは、支え合いを目的にするのではなく、支え合いによって、一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる村をつくることではないでしょうか。
　そして、もう一つ大切なのは、高齢者を「支えられる人」としてだけ捉えないことです。経験や知恵を次の世代に伝え、地域の中で役割を持ち続ける。そうした姿も、今回のヒアリングから見えてきています。

基本理念案

つながり、支え合い、誰もが自分らしく暮らし続けられる白馬村

　現行の理念に込められた「つながり、支え合う」という価値観を受け継ぎながら、その先に実現したい「誰もが自分らしく暮らし続けられる」という目標を明確にする案です。
　この表現なら、これまでの理念を否定したり、大きく方向転換したりすることなく、住民の皆さんの声を反映した計画へと発展させられます。
　もちろん、理念を改める際には、前計画の評価や策定時の経緯も踏まえて検討する必要が

あります。
　私は、今回のヒアリングは「新しい方向を探すため」というより、これまで大切にしてきた方向を確かめながら、これからの白馬村で実現したい暮らしを、より具体的に描くためのものとして捉えるとよいのではないかと思います。
　これまでの理念を大切にしつつ、今の住民の願いに照らして、少しずつ言葉を育てていく。その進め方が、今回のヒアリングを生かすことにもつながると感じます。

基本理念の事務局案④　補足資料

　現行の「つながり　支え合う　豊かな村づくり」と、今回のヒアリングから見えてきた方向性は、根本のところでは変わっていないのだと思います。
　むしろ、住民の皆さんの声を読むと、これまで大切にしてきた「つながり、支え合う」という思いは、今も変わらず求められていることがわかります。
　一方で、今回のヒアリングには、現行の理念を受け継ぎながらも、次の計画で一歩踏み込んで考えたいことが表れているように感じます。

現行理念から、次の理念へ

【現行の理念】
　　つながり　支え合う　豊かなむらづくり
（地域のつながりと支え合いを大切にする）

【今回のヒアリングから見えてきたこと】
・支援が必要になっても、住み慣れた白馬村で暮らし続けたい。
・孤立せず、必要なときに必要な支援につながりたい。
・高齢になっても、誰かの役に立ち、自分らしく生きたい。
・移動や買い物、通院など、日々の暮らしの安心を確保したい。

【次の計画で、より明確にしたい方向】
　現行の理念は、地域福祉の根幹となる価値観を示しています。ただ、「豊かな村づくり」には幅広い意味があるため、高齢者福祉計画として、具体的にどのような暮らしを実現したいのかは、少し見えにくい面もあります。
　今回のヒアリングでは、単に地域で支え合うだけではなく、その先にある願いが、より具体的に示されています。
　それは、支え合いを目的にするのではなく、支え合いによって、一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる村をつくることではないでしょうか。
　そして、もう一つ大切なのは、高齢者を「支えられる人」としてだけ捉えないことです。経験や知恵を次の世代に伝え、地域の中で役割を持ち続ける。そうした姿も、今回のヒアリングから見えてきています。

基本理念案
つながり、支え合い、誰もが自分らしく暮らし続けられる白馬村

　現行の理念に込められた「つながり、支え合う」という価値観を受け継ぎなが

ら、その先に実現したい「誰もが自分らしく暮らし続けられる」という目標を明確にする案です。

この表現なら、これまでの理念を否定したり、大きく方向転換したりすることなく、住民の皆さんの声を反映した計画へと発展させられます。

もちろん、理念を改める際には、前計画の評価や策定時の経緯も踏まえて検討する必要があります。

私は、今回のヒアリングは「新しい方向を探すため」というより、これまで大切にしてきた方向を確かめながら、これからの白馬村で実現したい暮らしを、より具体的に描くためのものとして捉えるとよいのではないかと思います。

これまでの理念を大切にしつつ、今の住民の願いに照らして、少しずつ言葉を育てていく。その進め方が、今回のヒアリングを生かすことにもつながると感じます。